

# 高次脳機能障害の方が 使える制度と支援の一例

栃木県立リハビリテーションセンター  
作業療法士 篠崎 巧

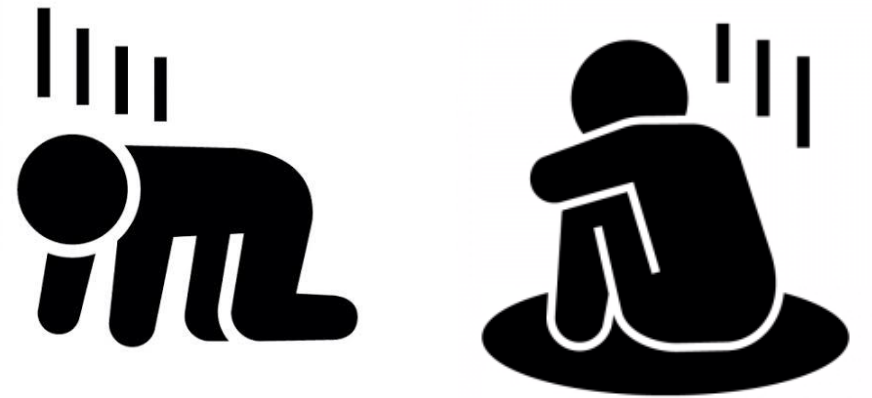
# はじめに



入院生活



退院



課題は山積み



# ○高次脳機能障害

- 記憶障害
- 注意障害
- 遂行機能障害
- 社会的行動障害

- 生活リズムの乱れ
- 約束を守れない
- 日中1人になることの不安
- 失業
- すぐに忘れてしまう
- 経済的な不安
- 火の始末ができない



# 高次脳機能障害者が使える 制度の一覧

- ・ 障害者手帳
- ・ 福祉サービス
- ・ 介護保険
- ・ 経済的支援
- ・ 高次脳機能支援拠点
- ・ 自立訓練センター 駒生園
- ・ とちぎ高次脳機能友の会
- ・ ピアサポーター

# 障害者手帳について

## 障害者手帳制度 問合せ先：市町

一定の障害にあることの証明となり、手帳の種類や障害の程度により各種税金や公共料金等の優遇（控除や減免）、公営住宅入居の優遇等のサービスを受けられます。

○手足の麻痺や言語障害（失語症）  
など身体の障害が残った場合



### 身体障害者手帳

申請には、指定医の診断書が必要です。

○手足の麻痺などがほとんどなく  
高次脳機能障害だけが残った場合



### 精神障害者保健福祉手帳

申請には、診断書が必要です。  
初診日から6か月以上経つと申請できます。

○18歳以前の受傷や病気などにより  
知的発達に障害が生じた場合



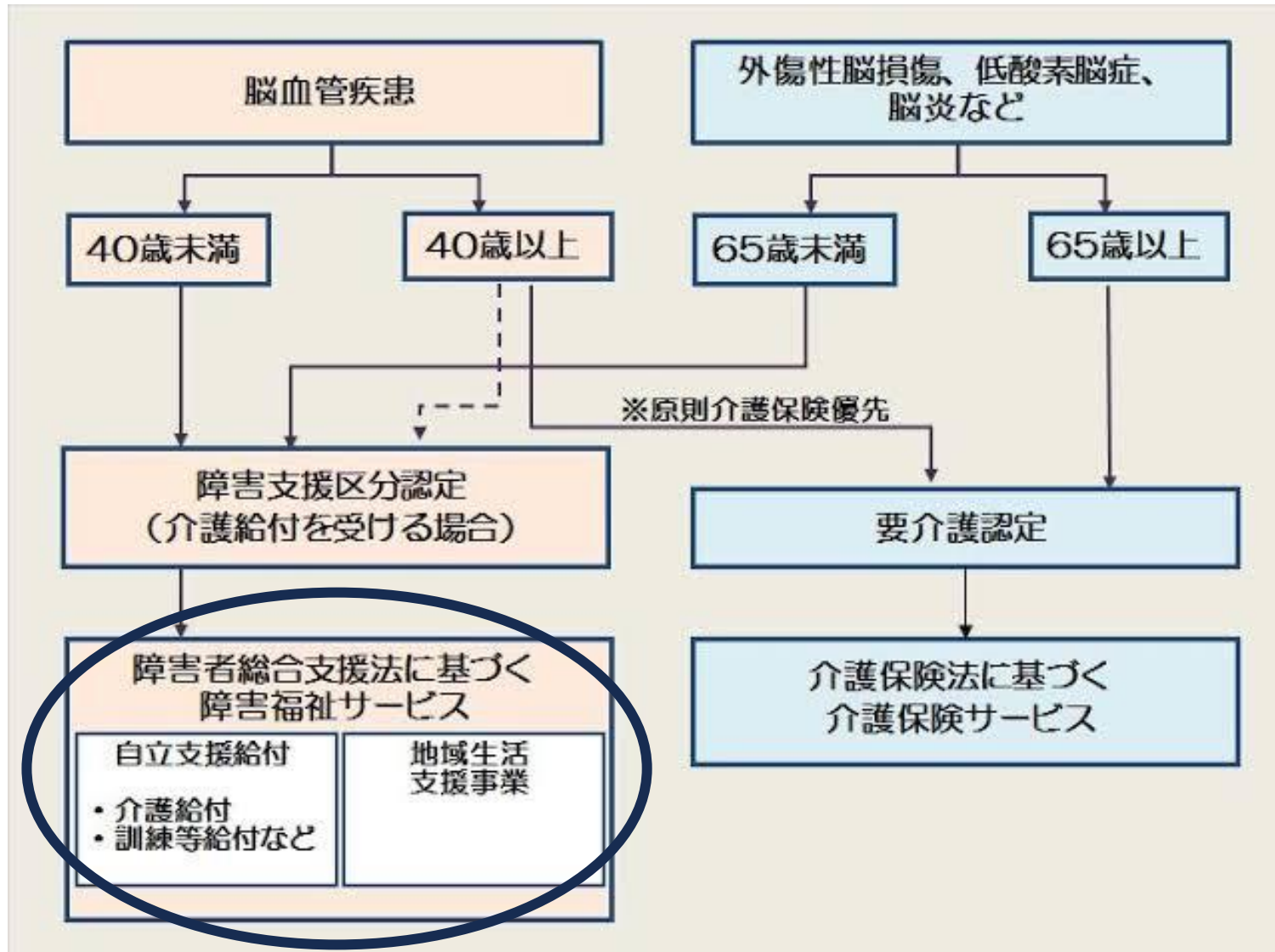
### 療育手帳

申請後、所定の機関で判定を受けます。

## \* 高次脳機能障害を持った方でも申請対象

栃木県 「高次脳機能障害をも持つ方やその御家族の方へ～知ってほしい制度と社会資源～」

# 福祉サービスについて①



# 福祉サービスについて②

## 障害福祉サービス等 問合せ先：市町

### ★自立支援給付

- ＜介護給付＞ ホームヘルプ、生活介護（通所）、短期入所、障害者支援施設（入所）など
- ＜訓練等給付＞ 就労や自立生活等に向けた訓練サービス。就労移行支援、就労継続支援、自立訓練、共同生活援助（グループホーム）など
- ＜自立支援医療＞ 精神科への継続通院等の医療費の支給など（医療費（外来）についてを参照）
- ＜補装具費支給＞ 身体障害者の補装具購入に係る費用の支給

### ★地域生活支援事業

- ＜相談支援事業＞  
障害のある方やご家族からの相談に応じて、各種福祉サービスの利用などについて支援を行います。
- ＜地域活動支援センター＞  
通所による創作活動や交流の場を提供し、日中の活動場所（居場所）として利用できます。

# 介護保険について

## 介護保険サービス 問合せ先：市町

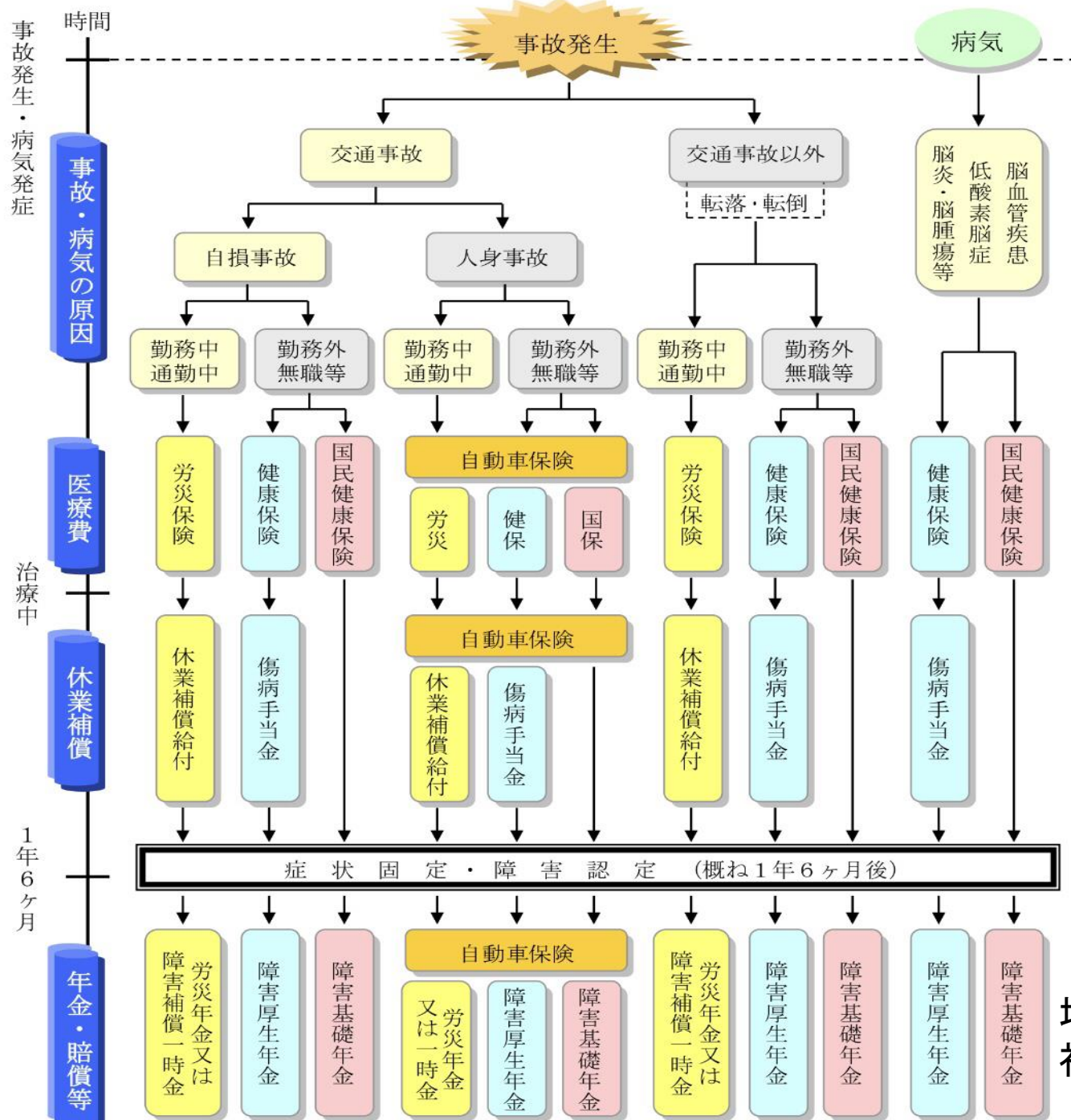
65歳以上（40～64歳の方は脳血管疾患などの特定疾病のある方）で要支援状態（1又は2）と判定された方は介護予防サービスを、要介護状態（1～5）と判定された方は居宅サービス及び施設サービスを利用することができます。

- <居宅サービス> デイサービス、ホームヘルプ、短期入所、福祉用具貸与など
- <施設サービス> 介護老人福祉施設、介護老人保健施設などへの入所
- <地域密着型サービス> グループホーム、小規模多機能型居宅介護など
- <介護予防事業> 地域包括支援センターが行う予防事業など

原則的には介護保険が優先されますが、  
介護保険にないサービス（自立訓練、就労移行支援など）  
については障害者福祉サービスを利用することができます。

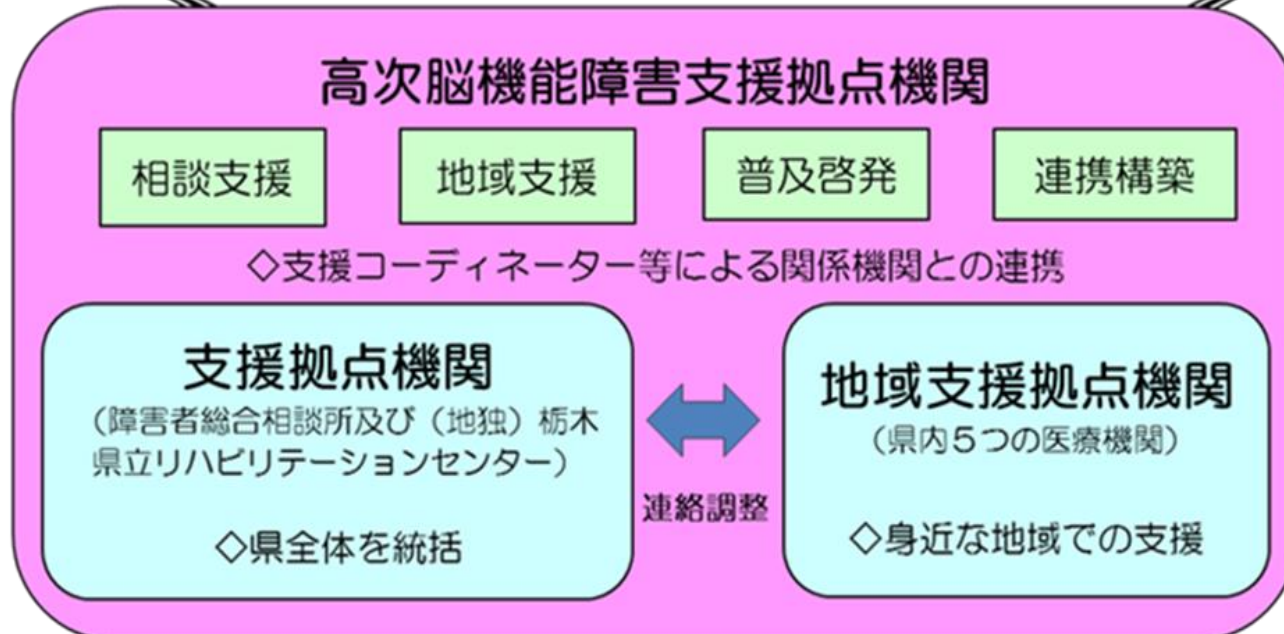
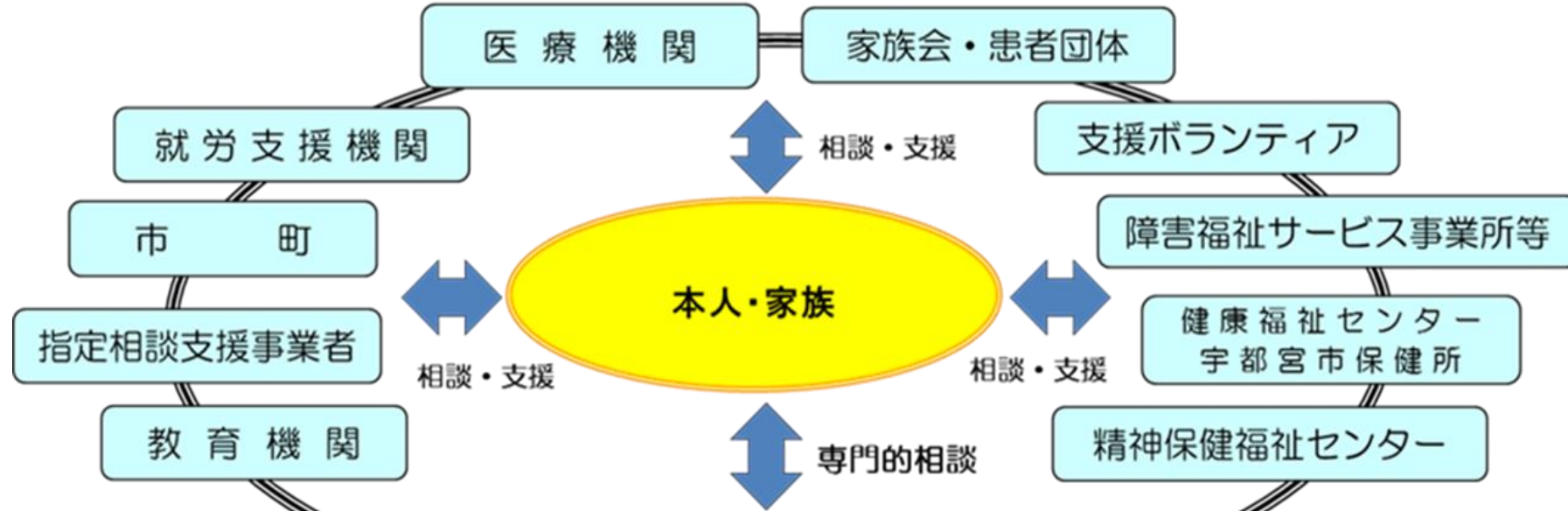


# 経済的支援



埼玉県「高次脳機能障害の理解と支援のために一社会資源・制度編一」より

# 栃木県の支援体制について



栃木県「高次脳機能障害支援の理解と栃木県の取り組みについて」より

# 高次脳機能障害 支援拠点機関



栃木県「高次脳機能障害支援の理解と栃木県の取り組みについて」より

# 生活訓練について



【栃木県立リハビリテーションセンター

障害者自立訓練センター 駒生園】

- ・ 高次脳機能障害がある方
  - ・ 身の回りの動作が自立している方
  - ・ 将来的に就労を目指している方
  - ・ 手帳または診断書が必要
  - ・ 原則として期間は1年以内、通所利用
- \* 訓練内容等の詳細はホームページを参照

# とちぎ高次脳機能障害 友の会

高次脳機能障害の理解を求めて  
とちぎ  
高次脳機能障害  
友の会 2008.2.8設立



当会は、高次脳機能障害を有する当事者とその家族を中心に、互いに共感し、支え合い、情報を共有し合うことで、より良い毎日を過せる事を願って作られました。

この障害を正しく理解したうえで、社会資源を適切に活用しながら、将来にむかって個々に応じた社会参加を目指して、活動しています。



外見からは分かりにくい症状が、退院後の家庭や職場で顕著に現れます。適切な支援環境が整えられれば、回復の可能性は大きく広がります。早期の家族の気づきや周囲の理解が大切です。一人で悩まずに困っていること、わからないことがありましたら、ご相談ください。

子どもの高次脳機能障害の方も、ぜひご連絡下さい。

## 入会のご案内

正会員	個人	……年会費 3,000円
賛助会員	個人	……年会費 2,000円
賛助会員	団体	……年会費 5,000円

賛助会員とは、当会の趣旨に賛同して支援して頂ける個人及び団体です。ご協力何卒お願い申し上げます。

\* 活動内容  
定例会（毎月第2土曜日）  
仲間リハ、なごみの会  
講演会開催  
学習会開催  
会報誌発行  
レクリエーション

# ピアサポーターについて

ご家族同士が話し合う場において、同様の立場の経験者として必要な情報を提供したり障害についての理解を広げるための活動。

\* 派遣先：ご家族が交流する場  
(病院、家族教室等) など

\* 申し込み：栃木県障害者総合相談所



# 支援事例

ぼんやりして何事にもやる気が起こらないAさん。

（失語症、注意障害、社会的行動障害）

話をした内容は理解しているが言葉が出にくいことでストレスを感じ表情も陰しく、会話が続かない。身の回りのことも手に付かず介助が必要であった。作業活動では疲れやすく集中力を欠き、2つのことを同時に出来ないなどのミスが見られた。

家族は「また仕事ができるようになるか」と心配している。





言葉が出やすくなったことでストレスが軽減し表情も柔らかくなる。徐々に意欲も向上して身の回りのことが出来るようになり自宅退院。しかし作業活動における持続的な集中力、2つのことを同時にできないなどの課題は残った。

①身体障害者手帳を利用して駒生園に通所



②生活訓練を通して復職へ

病院生活に耐えられず早期退院となったBさん。  
(記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的  
行動障害)

「早く帰りたい／運転をして仕事に行くんだ」  
等と入院の必要性を感じていない様子。  
スタッフが説明をすることでその場では納得す  
るが、数分後には忘れてしまい同じ発言を繰り返  
返している。

家族は「家に帰ったら思うように行かず暴れ  
ないか」と退院後の生活に不安を感じている。



①支援拠点（栃木県障害総合相談所）に依頼



②地域包括支援センター、障害福祉課と情報共有

※困った時の相談窓口を確保する

並行して外来リハビリを3回/月程度利用  
運転再開、復職に向けて介入した

# まとめ

- \* 利用できる制度やサービスは様々なため、資源を積極的に活用する。
- \* 支援は長期に渡ることが多いため、支援者は1人で抱え込まず友の会やピアサポート等の利用を行い相談の場を作る。

参考URL

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e65/sienmanyu.html>